

契約仕様書（リース用）

教育委員会事務局 総務部
 学校事務支援室 情報化推進担当
 （担当：鈴木、福井 電話 841-3505）

件名	京都市立日吉ヶ丘・紫野・京都堀川音楽高等学校ネットワーク機器賃借
契約期間及び 延長期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日
契約条件	1 詳細仕様書 詳細仕様書は契約課にて配布する。 2 支払方法 (1) 機器リース料及び機器保守料の合計金額を毎月均等払いとする。 (2) 請求に基づき、毎月 1 日以降に前月分を支払う。 端数が生じた場合は、令和 8 年 4 月分に合算して支払う。 3 期間満了後の物件の取扱い 京都市無償譲り受け 4 リース対象機器・納品 (1) 対象機器 契約課で配布する詳細仕様書に基づき、受注者が納品する全機器。 (2) 納品場所 契約課で配布する詳細仕様書別紙に記載のとおり。 5 保守管理 含む。 6 その他 (1) 納期 契約開始日までに、納入場所において、全ての機器が利用可能できるようにすること。詳細な納入スケジュール等においては、別途調整を行う。 (2) 予算が減額された場合等の途中解約 この契約は、「長期継続契約」とする。 ア 京都市は、翌年度以降において当該賃借料に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。 イ 上記アの規定により、京都市がこの契約を解除した場合において、この契約の賃貸借の対象となった物件に係る受注者の取得費用及び付随費用の合計額が、既に京都市が受注者に対して支払った賃貸借料を上回っていても、受注者は、その差額を京都市に請求することはできない。 ウ 受注者は、上記イに定めるもののほか、上記アの規定により京都市がこの契約を解除したために生じた損害の賠償について、京都市に請求することはできない。

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。